

維新の心

作家

杉田幸三

ご紹介をいただきました杉田でございます。時間があまりございませんので、單刀直入に、「維新の心」という題名のなかに入つてまいります。

「維新」という言葉は、ご存じの方がたくさんいらっしゃると思いますが、中国の詩経の中に「其命維新」とあります。この四字であります。つまり、「その命をこれ新たにする」ということかと存じます。これを言い換えれば、日に日に一人においては己の生命といふものを新しくしていく、成長させていき、一国においては、一国の命といふものを新しく、大きく、深く、高く成長させていくことかと存じます。そういうことでありますので、最初に結論を申してしまえば、今日の日本の実情をいろいろ考えてみると、この維新の心といふものは、日本にいまやいちばん大事なのではないかと私は考えております。

つまり、いろいろの歪みといふものは、戦後四十数年の間にたくさんのところに出てまいっております。たとえば、明年は『教育勅語』渙発満百年の年でございますけれども、わが衆参両院において、これが廃絶というか、その義がまったく無視されているというのが実情でございます。しかし、四十数年たつても、衆議院でも参議院でも、その復

興・名譽回復の声が大きく起きてくる「こと」がないのが実情であります。このような実情を見るとき、どうしても考えなければならないのは、維新の心だと思います。

維新の心というのは、結論から言つてしまえば、日本の国の中に天皇様を中心とした本当の日本を打ち立てる事、本来の面目である日本を打ち立てる「こと」が、維新の心であり、本当の意味においての幕末に学ぶ「こと」になるかと私は思うのであります。つまり、維新の心とは、幕末に学ぶと言つてもいいのではないかと思ひます。学ぶといつても、何々を研究する「こと」と違つて、何々に学ぶ「こと」は、追体験「こと」であろうかと思ひます。したがつて、『教育勅語』も頭のなかに入れておくだけでは意味がないのであって、実践躬行「こと」が最大の眼目であろうかと思ひます。維新の心も、幕末に学ぶ追体験「こと」を離れてはないと私は考へております。

いまからちょうど百年前、今日から数えて十七日前の十月十八日であります。明治二十二年十月十八日に、九州玄洋社の元社員であった来島恒喜という人が、今日の霞が関の外務省の門前で待ち受け、閣議から帰ってきた大隈重信公に爆弾をぶつけた事件がございました。当時、条約改正問題「こと」が、前井上外相のあとを受けて大隈重信公が引き受けられ、盛んに条約改正問題を審議されておられたわけですが、有名な言葉「天下の諤々この一撃に如かず」というのがございます。つまり、大隈さんは、来島恒喜の投げた爆弾によつて右脚を失うわけであります。それでもつて条約改正問題は、井上外相に統いて一頓挫し、中止になります。これはいつたい何か。改正「こと」がござりますように、正しく改める「こと」ですが、正しく改めればいいけれども、いつこうに正しくない改め方があつたから、条約改正反対運動が起きてきたわけです。

遠くそれより三十一年前、いまからいえば百三十一年前の安政六年の不平等条約「こと」がございます。これがずっと尾を引いていてそこへ來ているわけであります。明治十九年、この二十二年の霞が関の一撃の三年前に、ノルマ

ントン号事件というのがあります。横浜港から神戸に向かいましたノルマントン号というイギリスの船が、神戸に入れる少し前の中州沖で、暗礁に乗り上げて沈没しましたが、その時に船長以下船員のとつた態度が甚だよろしくなかつた。船長以下船員二十数名は、全員ボートに乗り移つて助かります。しかし、その他乗つていた船員、機関の下のほうにいたインド人水夫などと乗客の二十数人の日本人は、全員溺死いたしました。船長といふものは、ご存じのとおり、船と最後を共にするというのが鉄則でござります。かかるにいわんや、船長以下船員全員がボートに乗り移つて助かつていながら、船客は全員死亡したのであります。

日本朝野はごうごうたる憤激の風に変わります。当然のことでありましょう。そして、この船長以下が裁かれることになりますが、当時ありましたのが領事裁判権というものであります。この領事裁判権によつて、船長以下全員無罪と裁かれたわけです。しかし、日本の朝野はこれに対し盛んに抗議の声をあげました。つまり、これが公の憤りといふものであります。

戦後の日本は、公の憤りというものがたいへん少なくなつてゐるように思われます。が、当時は、ごうごうとしてその非難の矢を放つたわけであります。その結果、横浜の領事館に裁判がもつてこられ、横浜で裁判した結果、やはり、イギリスの国法により、イギリス人の領事の手によつて裁かれるのが領事裁判権であるということになつた。当時は一種の治外法権といつてゐるわけです。横浜に来て、結局どうなつたかというと、船長は三ヶ月の禁固、船員はお構いなしということになりました。しかも、亡くなつた船客の遺族に対する補償金というものは、一銭も払われないで終わるわけです。

つまり、安政の不平等条約が、ここに尾を引いてきていた。その三十一年前の安政六年の不平等条約が尾を引いてきていたけれども、まだ明治二十二年代であります。まず明治二十二年、足を踏みかけたばかりのころに、その条約改正問題が起きておりますが、どうしてもまだ当時の明治維新政府といふものは、御一新になつてから二十年で

す。非常に弱い。どうしても西欧に追いつき追い越さなければならない。いろいろなところに無理があり、試行錯誤がある。そういうなかでの条約改正運動であつたために、結局改正条項のなかにいろいろな問題点があり、反対する声が大きく、遂に、十月十八日の来島恒喜の爆弾一撃になつて、それで改正運動がストップしてしまつわけです。

ちなみに、明治二十七年の陸奥外相のときに、治外法権が撤廃になり、明治四十四年に至り、やつと自主関税権といふものが確立し、長い苦難のトンネルを抜け出るわけであります。

そういうものがあつた幕末に戻りたいと思います。いまから百四十三年前、当神宮の御祭神、明治天皇の父の帝である孝明天皇が十六歳でもつてご即位あそばされます。それから満二十年間、弘化三年から慶應二年の十二月二十五日まで、満二十年間といふものが激動幕末であるわけです。それから六年後の嘉永五年九月二十二日、陽曆に換算して十一月三日ですが、さながら天から舞い降りてこられたように、明治の帝が御降誕あそばされるわけであります。

その翌嘉永六年六月三日、ご存じのとおり、浦賀にペリーが四隻の黒船を率いてやってまいります。もちろんこれは、日本に通商条約を結ばせようと思つてやってくるわけですが、この時、日本と国交を開始するためのアメリカ大統領の国書を持参しております。その国書と同時に、たいへんけしからん文章を持つてきています。これは、徳川幕府では秘密外交文書になつていたのですが、その中にこういうことが書いてあります。

通商是非にと望むに非ず。不承知に候はば干戈をもつて天地に背くの罪を質し候につき、其の方も国法を立てて防戦致すべし。然候はば、防戦の時に臨み必勝は我等に是有り。其の方敵対なりかね申すべく、もしその節に至りて和睦を請い度くば、この度送り置き候ところの白旗を押し立つべし。

ざつくばらんに言えど、通商是非というわけではないんだよ、お前のほうはお前のほうの国法でそれがいやだといふなら、国法に立つて自分のほうの幕法に従つて槍でも鉄砲でも持つてこい、というわけであります。しかし、そんなものを持ってきても、おれのほうが絶対に勝つであろうと言つています。したがつて、われわれが勝つのだから、

城下の誓いということに成るであろう。その時には、この度この文書と一緒に送つておいた白い旗を押し立てろといふのです。白旗を二旒送つているんですね。これは、戦後の本ですが、戦前の小学生の少年日本何とかという十冊本の中にも書いてあります。べつに戦後の新しいことでもありません。そこにも書いてあるんです。

これはたいへんけしからん話であつて、私ども庶民でも、他人様の家へ伺うときには「ひとつよろしく」と言つて葉書の何枚か持つていくとか、近所、向こう三軒両隣におそばでも配るとかいうことをやるわけですが、アメリカさんがやつてきたときには、白旗を二旒その文書にくつづけて持つてきましたということがあるわけです。

もう一つ、これはたいへん邪な心だろうと思うんですが、その時、ペリーが乗つてまいりましたのはサスクエハナという、提督の乗る旗艦であります。その旗艦に掲げられていた星条旗が、それより九十数年後の昭和二十年九月二日に、東京湾上のミズリーワ号の上にまた掲げられるという歴史的事実があるわけであります。これをよくよく考えてみますと、彼らは、表面はいろいろなことを言つてゐるけれども、やはり邪なる心によつて一貫していたと見なければならぬのではないかと思ひます。

当時の日本の国防というのは、たいへん幼いものでありますて、国防などと言えるようなものではないのであります。品川は私の生まれた所であります、あそこにはお台場というのがあります。動かざる砲台を置いておいて、動く船を撃とうというのですから、船が向こうのほうに行つてしまえばボシャンということになるわけです。このようにして、ペリー来航以降その準備に取り掛かるのだけれども、こんなものは付け焼き刃であつて、全然意味がないわけであります。なにしろ撃てばボシャンと海の中に落ちるわですから、その間に向こうは逃げる。向こうは動く砲台を持つてゐるわけであります。そういうものでもとにかく造らなければしょうがない、そうやつて日本の国防といふものをなんとか充実させようと、当時の政治家たちは考えたのですが、そんなことで間に合うはずはありません。

やがて、翌年の安政元年にやつてくるわけであります。その時、アメリカは、またもう一度、一種のプレゼント作戦を開始いたします。油絵をたくさん、外務大臣とか老中に贈ります。ちょうど孝明天皇がご即位あそばされた弘化三年から四年、嘉永元年、つまり西暦一八四六年から四八年にかけて、アメリカはメキシコと戦いをやり、メキシコに勝つわけです。勝つって割譲させたのが、いまのカリフォルニア地方とニューメキシコ地方であります。その城下の盟、つまり、白旗を掲げて降伏文書にサインをしている図を描いた油絵を、日本の閣議の人びとにプレゼントするわけです。

これは実物教育というものであります。お前らも、われわれと通商条約を結ばなければこういうことになるぞ、ということです。そこで「是非にとうに非ず」という言葉が出てくる。お前さんらは、自分たちの国法に従つてやればいいじゃないか、というのはそこであります。戦争なんかしたらひとたまりもないぞ、そんなことになつたら必ずこういう格好になるんだよ、ということを実物で示したのをプレゼントしたわけです。たいへんけしからんわけであります。

この安政元年に代わったときに、孝明天皇様の改元の詔があります。これはすでに弘化年間から頻々としてずっとやつてきてるわけですから、これは言葉どおりではありませんが、こういうような内容の趣旨のお言葉があります。「洋夷出没。国内騒然。咎を徵するに朕一人に有り。」

つまり、洋夷、外国船がどんどん日本の近海にやつてくる。国内がそのことによつて騒然としている。その咎というものを考えたときに、それは自分一人にある、とおつしやつておられるのです。

このことは、よく考えてみると、昭和二十年の終戦のときもそうでした。マッカーサーのところに行かれた先帝のお言葉もそうであつたかにうかがつておりますが、

「その咎朕一人に有り。」

その道義的責任というものはすべて自分にある、というふうにおっしゃられたということが伝えられておりますが、こういう点におきまして、日本の天子様の御姿勢というものは常にこうであった。それが孝明天皇様から明治天皇様、大正天皇様へ、そして先帝へとずっと伝わってきている。今上陛下が、象徴ということは何であるかを常に求めていくとおっしゃられているこの求道心のお深さは、やはり、代々の天子様方に御学びになられたのだと私は思っております。

この邪心をいちばん早く看破せられたのが、私は孝明天皇様であつたと思っているわけです。これは有名な御製なんですが、

「矛とりて守れ宮人九重の御階の桜風そよぐなり」

というのがござります。矛を取つて攻めろではなく、守れであります。これを私どもはよく胸に落としておかなければいけないのではないかと思います。日本のやつた戦争が侵略戦争であるというような言辞が、巷間、あちらにもこちらにも出ておりますが、あの大東亜戦争にしたところで、世界五十一カ国に対して、この小さな国が侵略なんかできるはずがありません。小学校の生徒でも、そういう論理上の問題はすぐわかるわけです。

話をそこまでもつていきますと大変なことになりますので、また幕末に戻しますが、孝明天皇様の御歌には、その他、

「この春は花鶯も捨てにけり我がなすことは國民のこと」

國民のことだけだと仰せられていますし、

「すましえぬ水に我が身は沈むとも濁しはすまじ万（よろず）國民」

とも仰せられている。このような孝明天皇様でございましたから、それにおこたえして、今までいえば國民運動ですが、当時の志士たちが次々に、倒れて後~~已~~む、倒れて後~~已~~むという勢いでもって、全然、死というものを恐れずに、

倒れて後已むという、いわゆる決死行をやつたのが明治維新の心であつたわけです。そうやつて、日本を新しい、大きな国にするんだ、しかも、この天子様のもとでやつていくんだ、というのが、維新の心であつたわけです。

ですから、いま申し上げた「矛とりて守れ」の御歌におこたえするような歌というものはいくらでも生まれてきてあります。私がたまたま探し出したものだけでも、三首あります。一首は元治元年ですから、いまから百二十五年ばかりです。新撰組が斬り込む池田屋事件というのがあります。この池田屋事件のときに座長役をやつていた九州肥後の宮部鼎藏という人がいます。いま熊本市に桜山祀殿というものがありまして、そこに立派な石碑が立つておりますが、その石碑に刻まれていてる歌であります。

「いざ子供馬に鞍置け九重の御階の桜散らぬその間に」

これは、明らかに「御階の桜風そよぐなり」という大御歌に応じて詠んだものと解釈していいかと思います。

その前年の文久三年に、『天忠組の変』というのがあります。ここで浪士伴林光平という人がいるんですが、この人は、「もと神州これ清潔の民」で、もと仏教界にあつたけれども、仏教界にいることをやめ、還俗して天忠組に参加しました。そして、この友人に今村文吾という人がいます。元治元年、『禁門の変』のあたりを食つて、勤皇の志士たちが投獄されていましたが、破られるのでないかということで、次々と投じておられた人が殺される。その天忠組の挙兵に参加していた伴林光平も、元治元年の春に殺されます。この人が、殺されたということによつて今村文吾は憤つて死ぬわけですが、その人の遺詔が「我が魂の行方何処と人問はば御階の下にありと答へよ」というものであります。私の魂がどこに行つているのかと人に聞かれたら、御階の下に行つていると答えてくれということであり、これも明らかに「御階の桜風そよぐなり」という御歌に応じて読まれたものと見ていいかと思います。

その百二十五年前の元治元年、池田屋事件のすぐあとに、『禁門の変』というのが起ります。ここで、松下村塾の門下生である久坂玄瑞、寺島忠三郎、吉田稔麿、杉山松介というメンバーが、新撰組とか会津の藩兵とかと戦つて死

にます。その三年祭の慰靈祭のときに、三条実美といつて、御一新になつて後、岩倉具視と並んで右大臣、左大臣両大臣のうちの一人になる人がいますが、この人がこういう歌を詠んでおります。

「大内の御階の塵を払はんと心も身をも打ち砕きつる」

久坂玄瑞が元治元年に『禁門の変』で自決して死ぬのですが、その追悼歌を献詠しているわけです。長州萩に行きましたと、久坂玄瑞の生家があります。小さな家ですが、そこの土塀のところに碑が二基建つていまして、そのうちの一基にこれが書いてあります。

たまたま元治元年の『禁門の変』のところまで行きましたけれども、幕末には、先ほど申し上げました安政の条約を結んだあとで、『安政の大獄』という事件が起きます。これは、安政条約を勅許を経ないでやつたのはけしからんということから起きたわけですが、それによって続々として弾圧の嵐が吹いて、吉田松陰、橋本左内、頼三樹三郎、安島帶刀、その他水戸の烈士多くが断罪されます。

これが、『安政の大獄』ですが、その『安政の大獄』と第十四代目の徳川将軍の後継ぎ問題をめぐつて、民間から後継ぎにされるなら英明で年長でこういう方がおるじやないかというようなことで、民間から、水戸斎昭の七男坊の水戸慶喜が推薦される。つまり、徳川宗家の後継ぎ問題に関して、民間でガヤガヤいうのはけしからんと言い、条約について勅許を経ないのはけしからんという在野からの声がどんどん広がつていたことに対し、これを弾圧したのが、『安政の大獄』であります。この反動が、例の三月三日の『桜田門外の変』であります。

以後、東禅寺事件、坂下門外の変、和宮御降嫁、寺田屋事件、生麦事件、それから生じた薩英戦争、下関の馬関砲撃（馬関における長州藩の外国船砲撃）等といったことがどんどん起きてくる。そして『禁門の変』がおきるわけです。この『禁門の変』のときに、吉田稔麿は、

「結びてもまた結びても黒髪のみだれそめにし世を如何にせむ」

という有名な歌を詠んでおります。たまたま池田屋事件に参加するときに、自分のちよんまげの元結を三度結んだのですが、三度とも切れてしまつた。それを見ていた浦馴負という長州藩の京都の留守邸の家老が「今日は行つてはいかん」と言つたんだけれども、友達の長州藩士が多く行つているのに自分だけ行かないわけにはいかないと言つて、この歌を残して行くわけです。そして、これが遂に遺詠になります。

当時の国民運動というのは、そのように命がけであつたわけであります。そして、長州藩というのは、文久三年、いまから百二十六年前のある事件から、長州のほうにおいやられます。それに対して、その雪冤を期して、その恥をそぞごうと武装上京していくのが、元治元年の『禁門の変』であります。これが仇となり、第一次、第二次の長州征伐というものが起きてくるわけです。これを四境戦争と長州方面では言つていますが、この時に向こうに残つているのは、松陰門下では高杉晋作、但馬のほうに隠れていたのは木戸孝允といった人々であります、その他、後の初代総理大臣伊藤俊輔、品川弥次郎、若き日の山県有朋という連中がおります。木戸孝允は「肅然深夜の状況」と言つておりますが、軍備を固めて団結しなければいけないと言つていた。

この時、高杉晋作あたりが言つたのが「防長割拠」ということであります。つまり、日本の中に周防・長門二州（防長）を独立させよう、日本の中に新しい日本をつくるという考え方であります。これがだんだん伸びていきますと、薩長同盟といふところに行くわけです。つまり、本来、日本の面目を躍如たらしめる日本といふものをつくるため、この徳川幕府の支配する日本ではなく、天子様を中心に置いた薩長同盟を日本の中につくる、そして、これを拡大しようとしたのが、いわゆる明治維新の中核になるのであります。それに土佐、肥前が加わるとということになつてきます。

維新の心というのは、ここなのであります。私どもは、ただ単に頭の中に入れておくだけでなく、こういう最も近い御一新的やり方というものが日本にある、しかも、それはつい干支^{えと}一回りばかり前のことだということを知つてお

かなければなりません。干支二回りといいますと、去年が戊辰ですから、戊辰の役は明治元年になるわけです。今年は巳の年ですから、明治元年から百二十一年目であります。たった二めぐり前に、しかも、地元にそういうサンプルがあるわけです。この行き方を見るべきなんです。

いま明治神宮さんでも盛んにやつておられます、日本を守る会というのがあります。日本を守る国民会議というものもあります。守るということは積極的ではないけれども、とりあえずこれを守る。しかし、守るところを拡大すれば、これが新しい日本国になるはずであります。ですから、維新の心というのは、そこに主眼を置けば、維新の心が追体験として生きてくる。私はそれをつくづく痛感いたします。

明治維新のことを述べます場合に、元治元年に“禁門の変”というのが起きたことは前にふれましたが、その同じ年の春に、茨城県の筑波山に、尊皇攘夷の旗を掲げて、藤田小四郎、山国兵部、田丸稻之衛門というような人びとが兵を挙げます。これがいろいろ戦闘を継続していくって、幕府はもつとしつかりしないと西のほうの藩にやられてしまうぞ、というようなことを言い、大いに幕府を激励するわけです。しかし、滅びの道を行くというものは致し方ないものであります、結局、幕府はあということになる。

これは俗に水戸の天狗党とも言いますが、筑波挙兵派は、約千人の軍団を率いて、当時、禁裏御守衛総督といいまして皇居の守衛の総督をやつておりました、後の十五代将軍慶喜に陳情しようと、いまの原発のある敦賀、福井県まで参ります。ほとんど夏の服装でありますが、はるばると関東平野をよぎり、中仙道を越え、美濃国、岐阜に入り、いまはダムになつていて道がないですが、福井へ入つていく。そして、ここで加賀藩の手に降るわけであります。だが、しかし、その三日後に、その追討軍が追い掛けます。これは田沼玄蕃頭といって田沼意知の末裔なんですが、これが三日ぐらい後から追い掛けていくわけです。約一千人が降りますと、はじめて追いつく。そして、追いつくやいなや三百五十一人が首を切られてしまうわけです。

これについては、慶応元年一月十一日に、大久保利通が日記に書いております。「これをもつて幕府滅亡のしるしと察し候」。私は、急いで敦賀の斬罪の人びとの年代表を見たのですが、十代が二十人、二十代が八十九人、三十代が三十一人、四十代が十四人、五十代が五人、六十代が二人、七十代が一人です。もちろん年齢のわかつていらない方がたくさんいらっしゃいますから、あとはわからないわけですが、いずれにしても、三百五十二人、二月四日から二月二十三日まで、五つの穴の前に全部座らされて斬罪を受けた。これは、明治維新最大の流血事件であります。これを見て、大久保利通が幕府はこれで滅ぶだろうと言つたわけです。

そういうなかで、元治元年の『禁門の変』に六角獄というところに投ぜられていた筑前の志士平野次郎国臣、私の『心にいきる日本人』のほとんど最後のほうに書きました。この人は、天忠組の変の助鉄砲に拳銃した生野但馬の変というのであるんですが、ここで拳銃して破れて、六角獄に投ぜられたわけです。投ぜられる途中、盜賊なみに扱われて、仲間の連中はみんなカンカンになつて怒つたが、怒るな、

「菰着ても筵に寝ても益荒男の大和魂なに汚るべき」

という歌を詠み、六角獄に入つてからは、次々に引き出されて斬罪を受けていくけれども、自分もまたその道をやがて行くのだからそれほどおれは嘆きはせんと、泰然自若として、やがてこの方も、『禁門の変』の終わる時点で槍を胸に受けて亡くなる。

この人の遺詠は、

「見よや人嵐の庭の紅葉葉はいすれ一葉も散らずやはある」

です。嵐の庭の紅葉葉というのは、いすれも一葉も散らないわけにはいかない。みんな散るんだということです。つまり、自分たちは、九重の御階の桜がそよぐこの嵐の庭の一葉一葉であるのだ。だから、そういうことは一向に何でもないのだということです。この人は、妻子を棄てて国民運動に奮迅した人でありまして、福岡のチンチク生け垣

で有名なチンチク長屋というところから出た人であります。子は捨てはしたけれども、「いと惜しみ悲しむあまり捨てし子の声立ち聞きし夜もありにけり」

捨ては捨てたけれども悲しい。

それはそうでしょう。鎌倉の三代將軍源実朝という方は、「もの言はぬよものけだものすらだにも哀れなるかなや親の子を思ふ」と歌っています。もの言わぬけだものでもそうだ、ましていわんや人間たる自分は、という歌を残しておりますが、そうやつて倒れて後^已むという心境になつた。しかし、この「死而後^已」の四字は、言簡にして義^{ひろ}該しと吉田松陰がいうように、たいへん意味は深いわけであります。反面、吉田松陰は七生説というものを書いておりますが、七生報國、七度生まれ変わつて国に報いようということです。倒れて後^已むではない、倒れて^已ますだということであろうと思います。

結論を申しますが、昨日は、元の明治節の日であります。今は「文化の日」といいまして、私はその言い方が大嫌いであります。明治節でいいと思いますが、明治節の歌のなかにこういうものがあります。昭和三年の十月二日制定、告示が十一月十日であります。これは、先帝の即位の大典があつた日であります。このなかに、一番からずつと読みますと、

「アジアの東日出するところ聖の君の現れまして、古き天地閉ざせる霧を大御光に隈なく払い」

とあります。この「古き天地閉ざせる霧を大御光に隈なく払い」というのは大変なことだらうと思います。

たとえば、幕末の牢屋の図がありますが、暗い所というのはだいたい昔から牢獄ということになつていますが、真っ暗なんあります。いまの日本の拘置所は、私は入つたことがありませんからそんな真っ暗かどうか知りませんが、おそらく電気がついていると思います。自殺などされると困るからちゃんと電気がついているのです。

ところが、江戸時代、つまり古き天地閉ざせる霧のなかの江戸幕府時代では、真っ暗なんです。自殺でもどうぞと

いうようなものです。それだけではない。少々多すぎるから殺さなくてはならないということで、和紙を濡らしたものをベタッと鼻に貼る。そうすると、みんな仰向けに寝ておりますから、そこヘドシンと尻もちをつくとそれでバタンキューとなる。そうやってどんどん中で殺していった。そういうようなことはざらにあったことです。あるいは、一本の丸太を枕にずらつと並んで寝てているんですが、その丸太をガツンと踏むと一斉にみんな起きてしまう。

ある意味では合理的であるけれども、そういう大変な不合理の合理というのが、古き天地閉ざせる霧のなかであつたわけです。それが明治の御一新によつて、大御光に限なく払われたのであります。これが明治維新だつたのです。よく、薩長だけがとか、やり過ぎの明治維新とか言われます。そういう言葉もあるけれども、大きく当時の日本を見た場合には、そんな小さな試行錯誤というのもきっとあつたに違ひない。

さらに、維新ということには、自己維新ということが非常に大事なんです。一人を救えば一人の維新という言葉もあるくらいです。その運動に携わる者が、一人ひとりが己を高め、己を深めていかなければ、維新者として、国民運動をやつしていく資格がないわけです。それを、当時の人びとは、斃而已、常に新撰組の白刃のもとに追われながら国民運動をやつていたわけであります。これが維新の心なのであります。

酒井美意子さんという方が、『ある華族の昭和史』のなかに書いておられます。これは加賀百万石の末裔の方であります。その酒井美意子さんが、明治天皇が明治四十三年に金沢の前田を継いだ家に行幸された。そのとき、明治天皇に拝したその御祖母さんに聞いた談が書かれています。

「明治天皇ってどんなお方？ やっぱり神様みたいに人間ばなれでも？」
と聞きますと、御祖母さんは、

「そう、明治大帝は神様でいらした。御眼がきらきら輝いて、私はまぶしくてようお顔を拝することができなかつた。あんなに神々しい威厳をお持ちのお方に、私は後にも先にもお目にかかるこはありませんね。明治様は、天皇と

して御一新の大業をあそばすために日本に天下つてこられたお方ですよ」というふうに話されたそうであります。

昭和天皇は、皇室でいえば明治天皇をいちばん尊敬する、と記者会見でおっしゃられたことがあるそうです。これはいちばん無難であります。たとえば、杉浦重剛だというようなことになりますと、杉浦重剛記念館がありますから、杉浦重剛記念館が大いに喜んで、先帝はああ仰せられたということになりますと、公平という点からいって度を欠くということになりますので、皇室でいえば明治天皇であると仰せられたのは、まことに御名答であろうと思います。

昭和天皇は、御即位の式典があつた昭和三年の年頭に、

「山やまの色はあらたにみゆれども我がまつりごといかにかかるらむ」

の御製をお詠みになり、御発表になつていらつしやいます。また、昭和四十一年、六十六歳の御時でありますが、「声」という御題で、

「日日のこのわが行く道を正さむとかくれたる人の声をもとむる」

とお詠みです。お見事などと申し上げたらいいへん申し訳ないんですが、大変な求道心であると思います。そして、大きな御责任感というものが、ここに烈々として流れていると思います。つまり、これもそれも「日々是新たなり」というところにいくための大きな求道心が、ここに輝いているのだと思います。先ほど申しましたとおり、今上陛下も、象徴とはいつたい何であるかということを常に求めていくという烈々たる求道心をもたれて、先帝陛下の後ろ姿に学ばれていると私は確信するわけであります。

ちょうど時間ですので、ここで失礼させていただきます。ご静聴どうもありがとうございました。